

30循第720号
平成31年3月11日

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会会長 様

愛媛県県民環境部長
(公 印 省 略)

塗膜の除去工事に伴い排出されるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理責任
について（通知）

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、平成31年2月26日付け環循規発第1902263号及び環循施発第1902261号にて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室から、別添のとおり通知がありましたので、内容を御承知の上、貴団体会員への周知をお願いします。

【担当】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課
産業廃棄物係 大内、影浦

TEL 089-912-2358

FAX 089-912-2354